

NEWSあらかると

「町内ニュースをお知らせします」

50th Anniversary 第7回『50年の歴史に触れる』

友 好の歴史。約9千キ離れた倶知安とサンモリッツの間には、50年の長い歴史があります。

広報紙などを通じて、さまざまなサンモリッツの情報をお伝えしてきましたが、百聞は一見にしかず。直にサンモリッツに触れてみませんか？

今、倶知安風土館ではサンモリッツ展示を行っています。50年前に姉妹都市を約束したときのハンカチほどの小さなものなのか。サンモリッツから最初に送られてきたドイツ語の手紙には何と書かれていたのか。アルプホルンとはどれくらい大きいのか。今まで皆さまにお伝えしてきた情報の実物が展示されています。他にも、50年の詳細な歴史年表や、昭和61年に来町したサンモリッツ市長夫妻からいただいた品、サンモリッツと交わした交流事業



調印書など、数多くの歴史を見ることでできます。残念ながら50年の歴史の全てを展示することはできませんでしたが、遠くで近い姉妹都市サンモリッツを感じられる展示になっています。5月末に来町されたサンモリッツ訪

問団の方々も、風土館の展示をご覧になりました。これまでの交流を撮影した写真や、50年前のハンカチなどを興味深そうに見ていました。

8年前にサンモリッツ訪問団が来町した時にも、風土館で展示を行い、訪問団の方々にも見ていただきました。今回の展示には、8年前の来町の様子を撮影した写真も展示されています。風土館の他にも、役場1階住民ホールの掲示板にサンモリッツコーナーを設けており、50周年の記念品（タペストリー）も展示されています。日を追うごとに歴史は積み重なっていきます。

今回の展示も、50年の歴史の上に積み重なる、新たな一歩です。風土館と役場の展示は年末まで続けられます。是非、一度ご覧になってみてください。



△8年前の展示
◁住民ホールの掲示板では50周年記念品も展示しています。



平成 25 年度運用状況 情報公開・ 個人情報保護条例

平成 25 年度における町情報公開条例、個人情報保護条例の運用状況がまとまりました。

情報公開条例に基づく公文書の開示請求件数は5件でした。

内容は、町内の体育協会とパークゴルフ協会からの教育委員会に対する要望書などで一部文書不存在のものを除き、開示しました。

また、個人情報保護条例に基づく自己情報の開示請求は1件で、内容は、療育手帳の交付に伴う医師の判定に関する文書でした。

なお、町では、これらの条例の運用状況の内容について、いつでも情報公開総合窓口で閲覧できるようにしています。

生ごみ専用袋の取り扱い

町の生ごみ専用袋は生分解性プラスチックで出来ており、破れやすい性質があります。

特に高温多湿などでの保管は劣化が進み、裂けたり破けたりします。



【袋の使用上の注意点】

- ・ 買だめせず小まめに購入
- ・ 風通しがよく湿気の少ないところで保管
- ・ 外装袋から使う分だけ取り出して使う

自宅の家庭菜園などに生ごみをまかない。悪臭の発生・カラス・キツネ等がやって来てご近所に迷惑がかかります。



裂けた生ごみ袋は交換できます。

詳しくは清掃センターへお問い合わせを。

☎ 0136-22-5355

その他のお問い合わせ

環境対策課 ☎ 0136-56-8008



今年も夏場の節電にご協力ください。詳しくは今月号折り込みチラシをご覧ください。

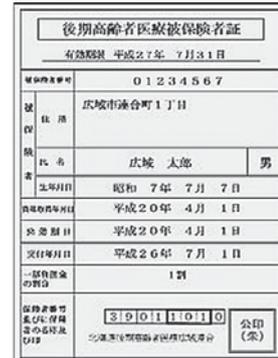
後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

◆保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成26年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を郵送しますので、お手元に届きましたら、お持ちのピンク色の保険証を破棄し、黄緑色のものをご使用ください。

新しい保険証は黄緑色です



◆減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成26年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方には、保険証と一緒に減額認定証を郵送しますので、8月1日からはお持ちの水色の減額認定証を破棄し、黄色のものをご使用ください。

新たに交付対象となる方には、個別に申請書を送付します。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・高齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は黄色です



お問い合わせ 住民課国保医療係
(3番窓口) ☎ 56-8006

「ご意見ポスト」に投函されていたご質問にお答えします。(紙面の都合上、一部編集しています)



【福祉センター前のSLについて】

SLのテントもはずされ、私も子どもを連れて遊びに行っていますが、運転席はあまりにも汚く、椅子も壊れ窓もきしんで開けづらくなっています。子どもたちはSLに乗ったり、見たりするのが大好きです。可能であれば運転席を安全に座れるようにしていただき、後ろにも2～3人座れる工夫をして、記念写真も撮れるように窓もスムーズにしてくださいれば、子どもたちの嬉しい顔も増えると思います。

町担当課からの回答

文化福祉センター前のSLは、昭和50年に日本国有鉄道北海道総局から借り受けし、現展示場所に設置しました。翌年5月には「倶知安町SL保存会」が結成され、町とも協力しながら維持管理等を行ってきました。

保存会設立当時は、国鉄を退職された方などが多数在籍し、自主的に維持保存活動が行われておりましたが、現在は会員も減少し、保存会の活動も縮小しております。

また、予算の都合上、近年は冬期間の被覆用ビニールシートの補修及び鉄さびの著しいところへの塗装補修程度となっております。なお、運転席への乗降用の階段などについては、危険防止を最優先にして、今後も設置維持していきたいと考えております。

貴重な歴史的遺産である「96式蒸気機関車79615号」を今後も保存していきたいと考えておりますので、ご理解ください。

農業委員会選挙
告示7月1日 投票6日

任期満了に伴う町農業委員会委員選挙が7月1日(火)告示、6日(日)投票の日程で行われます。

- 投票日/7月6日(日)
- 投票時間/7時～16時(他の選挙の投票時間と異なりますので、ご注意ください)
- 投票できる人/平成26年1月1日現在で農業委員会選挙人名簿に登録されている人 ※転出など要件を満たさない人は投票不可

◆期日前投票◆

仕事や旅行などの理由により投票日当日に投票ができない人のために、期日前投票制度があります。

- 日時/7月2日(水)～5日(土)8時30分～20時
- 場所/町役場庁舎2階農業委員会事務局横
- 持参するもの/投票所入場券
※入場券が届いていなくても投票可

◆不在者投票制度◆

各種手続きが必要となりますので、入院中の人は病院、その他の人は町選挙管理委員会へお問い合わせください。

お問い合わせ 町選挙管理委員会 ☎ 56-8000